

第3号様式

令和7年度 第1回東部公民館運営審議会会議録

(令和7年7月 作成)

- 1 開催日時 令和7年4月24日(木) 午後3時00分～午後5時00分
- 2 開催場所 東部公民館 音楽室
- 3 出席者
 - (1) 委員 大塚委員長、舟橋委員、加瀬委員、吉田委員、牧野委員、本間委員、蠣崎委員
 - (2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長、薬円台公民館長
- 4 欠席者
 - (1) 委員 今井委員
 - (2) 事務局 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
 - 公開 (1) 委員長。副委員長、議事録署名人の選出
 - (2) 令和7年度 公民館事業計画(4/1～6/25) について
 - 非公開 (3) 社会教育関係団体登録申請について(令和6年度 第5回 継続審議)
 - (4) 社会教育関係団体登録申請について(新規)
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - 公開 (1) 委員長。副委員長、議事録署名人の選出 推薦→承認
 - (2) 令和7年度 公民館事業計画(4/1～6/25) について 承認
 - 非公開 (3) 社会教育関係団体登録申請について(令和6年度 第5回 継続審議) 承認
 - (4) 社会教育関係団体登録申請について(新規) 承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和7年6月26日(木) 午後3時から
- 10 問合せ先 東部公民館 電話047-477-7171

令和7年度 第1回 東部公民館運営審議会
議事録

日	時	令和7年4月24日(木)
		午後2時57分～4時33分
会	場	東部公民館 音楽室

午後 2 時 5 7 分開会

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、定刻前ではありますが、第 1 回目の審議会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。本日、机上に配付いたしました「令和 7 年度第 1 回東部公民館運営審議会席次表」、「令和 7 年度東部公民館運営審議会開催日程」、「令和 7 年度東部ブロック職員一覧」、水色の表紙で「令和 7 年度第 1 回東部公民館運営審議会」の冊子。こちらは事前に配付しておりますが、次第を追記いたしましたので、改めて配付させていただいております。

続きまして、薬円台公民館より昨年度 5 回目からの継続審議の船橋市社会教育関係団体の登録申請書、三田公民館より船橋市社会教育関係団体登録申請書になります。不足等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

資料のうち、船橋市社会教育関係団体登録申請書の 2 件につきましては、個人に関する情報が含まれておりますので、会議終了後に回収させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、まず初めに東部公民館、金子よりご挨拶と、併せて東部ブロックの職員紹介をお願いいたします。

○東部公民館長

それでは、令和 7 年度の東部ブロックの公民館職員に異動がございましたので、紹介させていただきたいと思っております。

5 館ある公民館のうち、まずは飯山満公民館長に染井館長が着任いたしました。それから、薬円台公民館長に佐久間館長が着任しましたことをご報告させていただきます。

○飯山満公民館長

飯山満公民館、染井と申します。4 月に保健所の衛生指導課動物愛護指導センターから異動してまいりました。公民館は初めてなので、ご迷惑をかける場合もあると思っておりますが、よろしく申し上げます。

○薬円台公民館長

こんにちは。この 4 月から、クリーン推進課のほうから着任いたしました薬円台公民館の佐久間と申します。私も職場としての異動は、公民館が 8 か所目になるのですけれども、公民館自体は初めてなので、毎日飛び交っている言葉に悩まされ、あたふたしているような状況でございます。早くこの環境に慣れたいなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○東部公民館長

その他の公民館、東部公民館、三田公民館、習志野台公民館につきましては、引き続き同じ体制で務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それから、公民館運営審議会の事務局でございますが、新しく着任した職員につきまして、紹介させていただきたいと思っております。

館長補佐として着任いたしました杉本でございます。

○事務局（東部公民館長補佐）

塚田公民館より異動してまいりました杉本といたします。よろしくお願いいたします。

○東部公民館長

事業担当者として、このたび4月に着任いたしました山田でございます。

○事務局（東部公民館職員）

市民文化ホールから参りました山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○東部公民館長

東部公民館事業担当者として2年目になりますが、田中が引き続き事業担当者として務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、このような体制で令和7年度、公民館事業に務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございました。

それでは、ただいまより令和7年度第1回東部公民館運営審議会を進めさせていただきます。

次第のほうに移ります。まず、次第（1）「委員長、副委員長、議事録署名人の選出」ということとなります。今回が今年度初めての審議会となります。最初に仮議長を決めて選出を行うところでございますが、皆様からのご賛同をいただければ、事務局を仮議長として進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございます。では、東部公民館館長が仮議長として進めたいと思っております。金子館長、よろしくお願いいたします。

○仮議長 東部公民館長

よろしくお願いいたします。それでは、委員長及び副委員長の選出につきましては、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により定める」とございます。また、第14条第4項に、「委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再選されることが出来る」とございます。そこで、皆様の中からどなたか立候補、あるいは推薦したい方はいらっしゃいますでしょうか。

○加瀬委員

はい。

○仮議長 東部公民館長

加瀬委員。

○加瀬委員

これまでも多大なるご尽力を賜ってございますけれども、引き続き大塚委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○仮議長 東部公民館長

ただいま、加瀬委員のほうから委員長に大塚委員というご推薦をいただいたところでございますが、ほかにございますでしょうか。

それでは、令和7年度の東部公民館運営審議会委員長を大塚委員として進めさせていただきたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○仮議長 東部公民館長

ありがとうございます。

続きまして、副委員長につきましてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○加瀬委員

副委員長も、引き続きお願いできればと思います。舟橋さん、お願いします。

○仮議長 東部公民館長

舟橋委員を副委員長としてということで推薦いただきました。皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○仮議長 東部公民館長

それでは、舟橋委員、副委員長としてよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

委員長、副委員長が決まりました。東部公民館運営審議会の議事録の署名人については副委員長に務めていただいておりますが、今年度も副委員長が議事録署名人になることでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○仮議長 東部公民館長

ありがとうございます。それでは、舟橋副委員長、今年度の議事録署名人としてよろしくお願いしたいと思います。

それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、お二方にはお席の移動をお願いします。

(大塚委員、舟橋委員、正副委員長席に移動)

○仮議長 東部公民館長

それでは、大塚委員長から、まずはご挨拶ということでお願いできますでしょうか。よろしくお願いたします。

○大塚委員長

ご挨拶というほどではないんですけども、今年度も東部公民館の委員長として任を全うするように頑張ります。これも皆様のご協力があって初めて東部公民館としての今後の進め方になりますので、ぜひ皆様にご協力いただきたいと思います。

いずれにしても、時代的にだんだん難しくなっている。また、皆様もご存じのとおり船橋という人口の多さ、その中に貧困家庭、それからいろいろな問題、子供たちの問題、大人たちの問題、これが山積みしているということをご理解のとおりでございます。我々はその一翼を担って、東部公民館として市民の皆さんが明るく、また、東部公民館についても足を向けてきて、お互いが協力しながら生きていこうよという明るい雰囲気を持つ公民館をこれからも続けていきたいと思っております。そのために皆様のお力がどうしても必要なので、ひとつよろしく願いいたします。挨拶として終わります。

○事務局（東部公民館長補佐）

副委員長、お願いいたします。

○舟橋副委員長

大塚委員長もおっしゃいましたけど、いろいろ問題が山積みの中に、私も去年の暮れから夫の母の介護が始まりまして、これが本当に大変というのを今しみじみと感じているところですけども、こういうのも公民館の事業で学べるがあったらなと思っております。皆様の協力のもとに私もお手伝いさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和7年度第1回東部公民館運営審議会を開催いたします。

本日は、委員8名のうち、今井委員からは欠席の旨ご連絡をいただいているので、7名の方に出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立しております。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日は、運営審議会の傍聴希望はございませんでした。

それでは、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。大塚委員長、議事の進行をお願いいたします。

○大塚委員長

それでは、よろしく願いいたします。

本日の議事に入りたいと思っております。次第(2)「令和7年度公民館事業計画(4/1～6/25)」につきまして、東部公民館長から順次説明をお願いします。委員の皆様のご意見は、全公民館のご説明を受けてから頂戴いたします。それでは、東部公民館さんからお願いいたします。

○東部公民館長

東部公民館でございます。資料1 ページの一番下の欄にあります「環境講座」につきまして説明させていただきます。この環境講座は6月24日に開催いたします。6月は環境省で定める環境月間に該当する月となっておりまして、環境の啓発事業の一環として進めるものでございます。

「環境講座『私に身近な自然環境を知ってみよう！』」というテーマに、講師の欄をご覧くださいと、市役所内の農水産課、環境政策課ゼロカーボンシティ推進室という庁内の関係各課の職員が講師となっており、内容のところに書いてあります「森林・生物多様性・地球温暖化について」をテーマに講演会を開催するものでございます。

「環境講座」につきましては、「ふなばし一番星プラン」の生涯学習推進計画の中でも、環境学習の推進ということで位置づけられてございまして、この6月に開催します。この開催に当たって企画を進める中では、環境に大変関心の高いボランティアの方が地域にいらっしやいまして、ご意見をいただきながら進めてきたものでございます。

続きまして、次のページをご覧くださいと思います。中段にあります「福寿大学」についてお話をさせていただきます。60歳以上の方を対象に、毎月1回の講座を開く学習会でございます。

東部公民館においては、これまで休館中であったことから、令和6年度は開催していなかったところでございます。東部公民館が今年度開館した中で、いよいよ5月から3月まで、8月を除く全10回講座として開催することとなっております。定員150名ですが、広報にも掲載させていただき、現在、130名ほどの申込みをいただいております。5月15日に開講する予定となっております。資料では、5月、6月の講座について掲載してありますが、外国文化のことを学んだり、また歴史の話、医者さんからの話、文学の話、落語を聞いたり、様々な講座を、生涯学習コーディネーターの皆さんと打合せを重ねてカリキュラムをつくってまいりまして、5月に1回目を迎えることを報告させていただきます。

続きまして、ページをめくっていただき、4/16ページになります。一番上の段、「リニューアルオープン記念 秦由加子講演会」について説明させていただきます。

この事業については、共生社会の実現を目指した事業として、5月18日に講演会を予定してございます。

秦由加子さんにつきましては、千葉県出身のアスリートとして、これまでリオデジャネイロパラリンピック、東京パラリンピック、それから昨年開催しましたパリのパラリンピックにもご出場されました。

講演内容としては、アスリートとしてのこれまでの道のりの話や、水泳を再開してから2024年のパリパラリンピックまでの経験談、また目標や夢、共生社会についてご講演をいただく予定でございます。当日は、手話通訳も用意させていただき、幅広く秦さんのお話を聞いていただこうということで進めている事業でございます。

最後になりますが、このページの最後の段、「サークル活動見学・体験月間」でございます。この事業については、サークル数の減少、または解散が見受けられる傾向の中で、サークル支援事業ということで開催するものです。

6月1日から29日までの間のサークル活動の中で、日ごろ練習を積まれているサークルを見学、体験していただくために開くものでございます。各サークルのほうからも、この見学会に参加する希望調査を今進めているところでございます。

この時期に開催するというのも、私ども11月には文化祭も開催する予定でございます。例えば、この月間の6月に入会していただき、練習を積んでいただき、一緒に汗を流していただく。そして文化祭に発表してもらおうという1つのプランを描いた中で、6月に開催したいと考えたところでございます。

東部公民館からは以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、続きまして、三田公民館さん、お願いいたします。

○三田公民館長

それでは、三田公民館の令和7年4月1日から6月25日までの事業計画について、ご説明いたします。

5ページ目の下のほうの「三田セミナー 前期」というところをご覧ください。三田セミナーは、春を前期、秋を後期としまして、三田地区の生涯学習コーディネーターの皆さんと協働で講座を立案し、実施しております。前期は、人生100年時代を彩る新たな趣味との出会いのきっかけとすることを目標に、3つの講座を考えました。

1つ目は、ふなばし街歩きネットワークを講師にお迎えし、京成の実籾駅から大久保駅までを歩きます。地域に残る俘虜収容所跡や高津廠舎、鉄道連隊演習線、騎兵旅団など戦争遺構や地域の寺社を巡り、身近な地域の歴史について学びます。

2つ目は、健康ヨガ教室です。初心者からご参加いただける内容で、健康な体づくりを応援します。

3つ目は、「浮世絵で歴史散歩」と題しまして、6月15日と6月29日の2回講座を行います。6月15日は、副題が「浮世絵に見る江戸歳時記 蔦重って何者？」となっております。NHKの大河ドラマの主役の蔦屋重三郎と浮世絵についてお話しいただく予定です。こちらは昨年度も浮世絵で巡る房総船橋をテーマに浮世絵の講座を行いまして、好評だったのですが、1回講座で時間が少なく、はしょらなくてはいけないという内容もありまして、アンケートでは「もっと聞きたかった」の声が上がっておりました。今回はそれを考慮しまして2回講座といたしました。

次に、高齢者事業から「三田寿大学」についてです。次のページをご覧ください。5月から来年3月まで、8月を除いて月に1回開催いたします。第2回目となる6月12日は、

東邦大学健康科学部看護学科コミュニティヘルス看護領域の講師と助教をお迎えしまして、「いきいき過ごすための心の健康あれこれ」をお話しいただきます。

高齢期には、身近な人との別れなど落ち込む出来事が増えてきます。そのような高齢期の心の特徴の解説をしまして、心の健康セルフチェックを行い、また、体をほぐす呼吸法や体操を行う予定でおります。現時点で寿大学へのお申込みを80名いただいております。

最後にその他の事業ですが、「地域の健康課題と対策」を説明いたします。次のページ、7ページになります。令和5年度から続いております東邦大学健康科学部看護学科との共催事業となっております。こちらは、看護を学ぶ東邦大学の学生が、三田公民館で活動するサークルと親睦と相互交流を図りながら、健康に関する地域のヘルスニーズについて考えるといった内容となっております。

今年度は、三田絵手紙サークルにご協力をいただきまして、学生がサークルの会員と一緒に絵手紙の体験をし、交流して知り得たことを基にこの地区に必要な健康対策を考え、発表してもらいます。研究成果を公民館に展示し、地域の方にも見ていただけるようにいたします。

三田公民館からは以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、続きまして習志野台公民館長さん、お願いいたします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館、8ページからになります。6月25日までの事業計画について、ご説明申し上げます。

まず8ページ、青少年事業と成人事業は、記載のとおり開催する予定でございます。なお、下から3つ目の「地域再発見講座」4月24日、こちらは本日午前中、散策として実施いたしました。

次、9ページに移りまして、上から2つ目と3つ目、「習台ときめき講座」の①と②について、ご説明いたします。

こちらは、習志野台地区の生涯学習コーディネーターとの協働事業として開催いたします。今回の講座は、昨年度からコーディネーター会議を重ねて計画いたしました。地球温暖化と人生100年時代をそれぞれのテーマとして開催いたします。「ときめき講座①」のほうでは、地域住民の環境意識を高めるために、アースドクターふなばしを講師にお願いして、異常気象や地球温暖化について学ぶ予定でございます。「ときめき講座②」のほうでは、人生を楽しみ、明るく元気に生きることを学びます。

今回の講座は、同日に午前と午後の時間を設定して開催いたしますが、募集に関してはそれぞれ別々に行っております。どちらの講座も申し込めるので、どちらとも申し込んでくれる方もおりまして、1日を通して全く違うテーマとはなりますが、公民館講座で楽し

んでいただければと考えております。なお、現時点で①のほうが18名、②のほうはすぐに定員に達しているところがございます。

続きまして、同じページの高齢者事業でございますが、下から2つ目、「千葉ジェッツシニアダンス教室」を開催いたします。既に4月8日に実施済みでございますが、今回新規事業として開催いたしました。バスケットチームの千葉ジェッツ所属の千葉ジェッツフライトクルーチアリーダーズのチアのメンバーにお越しいただいて、シニアの方でも無理なくできるチアダンス、ポンポンを持ってダンスを、みんなで体を動かして健康保持を図るための講座として開催いたしました。次回の報告においてご説明いたしますが、こちらは定員に達しての開催となっております。また、この他に既に実施している講座もございますが、人数等は次回の報告のときにお話しさせていただければと思っております。

次、10ページ、11ページに講座がございますが、そのほかの講座はこちらに記載のとおりとなっております。

習志野台公民館の説明は、以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、続きまして飯山満公民館長さん、お願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館です。よろしく申し上げます。飯山満公民館の令和7年4月1日から6月25日までの事業についてご説明します。

青少年事業の「ハッピーサタデー事業」、「クラブ活動支援」事業は、記載のとおりとなっております。

成人事業で新規事業をシートの13番に載せております。「鉄オタ先生が語る『楽しい鉄道あれこれと駅弁の旅』」になりますが、こちらは4月19日に第1回目を開催いたしました。3回目に駅弁を皆で食べて、そのお話を聞く形になります。講師としましては、NPO法人郷土ちばに学び親しむ会副理事長の西野先生にお願いしております。

次に、「体験して感じて！パラアスリートに教わるポジティブな車いすの世界」を新規事業として載せております。こちらは車いすの体験を通して障害者への理解を深めるという形で開催いたします。こちらはNPO法人関東パラ陸上競技協会の理事長、花岡先生に競技用の車いすを持ってきていただいて、体験していただく事業となっております。

「パパママもハッピーサタデー」は、目玉事業と新規事業を兼ねております。こちらにつきましては、子育て中の保護者に子育てから離れて自分の時間を楽しんでもらうことをねらいに、託児付きで開催いたします。いわゆるレスパイトという形になっておりまして、「ハッピーサタデー事業」と同日に開催し、子育てからレスパイトしてもらおう事業となっております。

高齢者事業は記載のとおりで、「飯山満寿大学」の申込みにつきましては、現在100名

定員が全員埋まっている状態になっております。

最後の14ページは、記載のとおりとなっております。例年開催している事業となります。

飯山満公民館からは以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、最後に、薬田台公民館長さん、お願いいたします。

○薬田台公民館長

薬田台公民館の令和7年4月1日から6月25日までの事業計画について、説明させていただきます。

まず、初めに青少年事業でございます。今年度も引き続き、「ハッピーサタデー事業」と「学社連携事業 クラブ活動支援事業」を行います。

「ハッピーサタデー事業」につきましては、1回目を5月10日に実施いたします。NPO法人ニッポンランナーズ代表の方を講師に迎え、「走り方教室」を昨年同様、今年も開催いたします。今回に関しても20名の募集ですけれども、20名募集のところ131名の申込みがありました。きょうだいやお友達と申し込むなど人気の高い事業となっております。

6月については、「ユニバーサルスポーツに挑戦！」ということで、船橋市ユニバーサルスポーツ協会が講師となり行います。

「学社連携事業 クラブ活動支援事業」に関しては、本館の社会教育関係団体である船橋芝六太鼓さんにより、薬田台小学校太鼓クラブの指導を年8回行います。

次に、成人事業でございますが、2件とも新規事業となっております。

1つ目は、「遊びながら美術鑑賞！ふなばしアートカードワークショップ」です。身近な船橋の美術に触れることで想像力や感性を豊かにするとともに、地域住民の交流の場となることを目的とし、船橋市所蔵作品44点のカードを使用し、ゲームをしながら楽しく美術鑑賞を行います。

2つ目の「セルフケアのおススメ」ですが、生涯学習コーディネーターとの共催事業になりまして、オイルを使ってセルフマッサージを行います。

続きまして、高齢者事業でございます。「やくえんだい福寿大学」ですが、150名を定員として4月の8日に受付を開始いたしました。午前中で定員に達したところがございます。1回目は5月13日、「音楽から元気を♪」ということで、サニーサイドゴスペルクラブにお願いして実施いたします。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、今年度も健康づくり課と共催で実施いたします。日時については記載のとおりとなっております。

その他は記載のとおりとなっておりますけれども、「社会教育関係団体研修会」を4月

17日に行いました。102団体中84団体、109人の参加がありました。社会教育関係団体の望ましい在り方、登録の方法、利用の仕方などに加え、文化祭について説明を行いました。

薬円台公民館からは以上になります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

ただいま全公民館さんからご説明いただきました。委員の皆様、ご質問、またはご意見がございましたら、お願いいたします。挙手をしてください。いかがでしょうか。

加瀬さん、お願いします。

○加瀬委員

習志野台公民館さん、9ページの一番上のNゲージのジオラマ展示、これはなかなか家で走らせることができない人が、自分の持っているNゲージを持って行って走らせることはできるんですか。

○習志野台公民館長

定員を20人といたしまして、時間を20分程度設けて、自宅にあるものを持ってきて走行会を開催するという事は実施いたします。

○加瀬委員

事前に申し込まないといけないんですか。

○習志野台公民館長

事前申込みは、それに関しては必要です。そのほかの展示をただ見に来るだけの方は、自由参加でどなたでも来られるようにしています。

○加瀬委員

ありがとうございます。

○大塚委員長

ほかの方、いかがですか。はい、お願いします。

○本間委員

1つずついきます。

東部公民館のほうで1つ。高齢者のところで、会場がちょうどそのころは雨天とか暑さの対策が必要ですが、暑さと雨天のときはどのような対応をしているんですか。前もって休みますとか中止という感じですか。

高齢者のところで、グラウンドゴルフ大会と書いてあって、これはどこでやっているのか分からないけれども、結構暑いですよ。大丈夫ですか。

○東部公民館長

グラウンドゴルフ大会については、春と秋の年間2回行っているところでございます。グラウンドゴルフ大会は、実は昨日の予定だったのですが、雨で中止となったところでご

ございます。

天気予報で雨の予報でございましたことから、事前に参加者に周知されていることと思えます。

基本的に屋外での事業については、夏季期間を除いて実施しているところです。

○本間委員

ありがとうございます。

三田公民館です。ハッピーサタデーの4月26日のフラワーアレンジメントの参加者から、お金はいただくんですか。

○三田公民館長

はい。参加者からは300円いただく予定となっております。

○本間委員

あと、「三田セミナー」の5月、6月の暑さ対策はできていますか。前もって水分の補給や、実籾から大久保まで歩く間の休憩場所などは前もって決めているんですか。

○三田公民館長

決めております。神社が途中で2つと、それからマルエツさんですとか、そういったところで水分補給とお手洗い休憩を取る予定でおります。

○本間委員

次です。習志野台です。

Nゲージジオラマというのは、その1日しかやれないんですか。

○習志野台公民館長

今年度は、ジオラマ公開運転会は土曜日ですね。

○本間委員

数日やると少し……。

○習志野台公民館長

それは、ちょっと講師の方たちが平日はなかなか難しいので、一応今回は1回、土曜日に開催ということにしています。

○本間委員

高齢者の「ハッピーサロン」の参加者はどれぐらいですか。

○習志野台公民館長

こちらは、毎回4～5名程度です。次回報告させていただきますが、4月7日はたしか5名だったと記憶しております。

○本間委員

今、高齢者が孤立しているから、せめて「ハッピーサロン」の参加者を多くするにはどうすればいいかといえば、例えば子ども食堂的な形とか、お弁当を持って集まれば来るのかなという雰囲気はあるけど、そういうのは……。これをやっているのは、フキのとうと

いう人ですか。

○習志野台公民館長

団体さんをお願いしてやっております。

○本間委員

それと、ジェッツのチアリーダー、恩寵園におきましてやりましたけれども、結構ハードでした。

○習志野台公民館長

ハードですよ、なかなか。60歳以上だったのであれなんですけど。多分、見た目はできるけど、結構ハードな感じはしました。ただ、無理しているわけではないと思いますので。

○本間委員

ハードでした。

それから、「習老協支援事業」の5月25日のモルックは、以前東部公民館でやりましたか。

○東部公民館長

そうですね。

○本間委員

それのときの講評とか何かあるんですか。開催して、その結果、効果があったから習志野もやろうかなということですか。それとも道具がそろっているから、もったいないからやるというほうですか。

○習志野台公民館長

実は、これは老人クラブのほうから話がありまして、急遽やることになりました。一応共催で開催するので、モルックをどうしてもやりたいということで話が上がってきたので、こちらとしてもそういう機会があればちょうどいいということで、実施いたします。習志野台老人クラブ連絡協議会も東部の老人クラブ連合会さんとブロック的に一緒ですので、もしかしたら、そこでやった方がやってみたいというお話があったのかもしれませんが、それに関しては……

○本間委員

あれは老人でも持てるぐらいのボールですか。

○習志野台公民館長

ボールというか、これぐらいの棒です。

○本間委員

それならボーリングよりは持ちやすい。

○習志野台公民館長

できます。

○本間委員

だから、いいということ。

○習志野台公民館長

音がちょっとしますけど、大丈夫です。

○本間委員

ありがとうございます。あと子育てのところ、4月24日、5月22日のところに、これは社協がやっているようですけれども、この場合の保険というのは、子供たちがああいうところで遊んでいたら、けが等云々あるけど、保険には入れているんですか。それとも全然ノータッチ。

○習志野台公民館長

こちらでは入れてはいないです。地区社協さんのほうでどうしているか。

○本間委員

公園だと、結構すべり台などがあるから怖いなど。

○習志野台公民館長

公園というか、習志野台児童ホームの前に芝生の空き地があって、あの辺で。

○本間委員

もうちょっと遠いのかと思って、これを見ていて。

○習志野台公民館長

丘のようになっているところ、あの辺でされているので。

○本間委員

近所だと森林公園じゃないけど、あそこが近いから遊びに来るか。

○習志野台公民館長

あっちまでは行ってないと思います。場所は選んでいるとは思いますが。

○本間委員

やっぱりけがが。ついお母さんたちはおしゃべりして、子供を見ないから。

○習志野台公民館長

ボランティアさんもいらっしゃっているので、その点は見えてはいらっしゃるかと思えます。

○本間委員

ありがとうございます。

飯山満です。飯山満のハッピーサタデーで、アートフレームをつくっている。ポタニーパートナー講師と書いてありますけれども、これは材料費は、お金は取るんですか。それとも取らない。

その関係で、「パパママもハッピーサタデー」で、系列のポタニープロフェッショナルというのがあって、何だろうと思ってネットで調べたら、すごく素晴らしいんだけど

も、材料費がすごいだろうなど、どれぐらいお金がかかるんだろうと思いました。それも新規事業の1つとして入っていたので、材料をどうするのか、それからせっかくなので、そこから団体化するのかどうか分からないけど、見てみたらちょっと面白いものでした。ハスの葉っぱを塗ってやるもので、なかなか珍しいなと思いました。

○飯山満公民館長

参加費は、材料代として400円です。

○本間委員

一家族400円。

○飯山満公民館長

「ハッピーサタデー事業」のアートフレームづくりで400円です。

○本間委員

もう一つのはネットで見て、これはすごいなと思いました。それは参加費はいくらかかるんですか。

○飯山満公民館長

かかります。

○本間委員

つくったら、作品を持って帰れるとかいろいろあるけど。

○飯山満公民館長

目玉事業のほうは1,100円になります。

○本間委員

今後、1回だけだともったいない、つながるといいなというのがあったので伺いました。ありがとうございます。

次、薬円台でいいですか。ハッピーサタデーで5月10日にランニングをするとあるんですけども、どこか会場があるんですか。

○薬円台公民館長

いいえ、今年は講堂で。

○本間委員

グラウンドではなくて講堂ですね。

あと、「セルフケアのおススメ」というのは、男女問わずですか。

○薬円台公民館長

はい。男女問わずです。

○本間委員

オイルは高いんだけど、どういうふうに来るのかなと。すてきだなと思いながら。

○薬円台公民館長

指先をマッサージするので。

○本間委員

やってみたいなと思いながら、オイルは高いなど。

○薬田台公民館長

たしか参加費を。

○本間委員

これも新規事業ですので。参加費が要るんですか。

○薬田台公民館長

はい。参加費を取ります。

○本間委員

高いんですか。

○薬田台公民館長

300円だったと思いますけれども、次回確認しておきます。

○本間委員

薬田台はその2つぐらいでしたけれども、軽スポーツなどは結構参加される方が多いんですか。日曜日の午前中は家にいることが多いけれども、そういうのは多いんですか。

6月8日、「やくえんだい軽スポーツフェア」です。多く参加していただけるのが一番だから。若い子もそうだけれども。

一応そういう感じで、一つずつ公民館の気になるところだけチェックして質問いたしました。以上です。

○薬田台公民館長

次回、報告します。

○大塚委員長

あと委員の方でご質問のある方はありませんか。お願いします。

○舟橋副委員長

2点あるんですけれども、薬田台公民館さんの先ほど出た「走り方教室」の件で、講堂でやるとさっきお聞きしましたけれども、定員が20名のところ131名の応募があったというのは、先着順で20名で切った後に131名になったのか、それとも131名受けてから抽せんか何かをしたのか。

これは対象は小学生ですよ。きっと親御さんがすごく興味があるんじゃないかと思うんですけれども、これだけ人気があって申込みがあったということは、今後追加などは考えていらっしゃるのでしょうか。これ1回で終わりでしょうか。

○薬田台公民館長

抽せんについては、日にちを設けて申込みを受け、131人の申込みがあったのですが、抽せんをして20名にしております。

○舟橋副委員長

100名近く外れてしまったわけですか。

○薬円台公民館長

そうですね。申込みは前回も多かったようですけれども、今回も多数の応募がありました。日にちをほかに設けて計画をするのか、人数を増やすのかは、今後考えていきたいなとは思っています。ちょっと多いので。

○舟橋副委員長

前回も多いのがあって、今回も多いから、それだけ興味を持っている方が多いということなので、一回こっきりではなくて、またあればいいなと思いました。

もう1件は、東部公民館さんで「サークル活動見学・体験月間」が6月1日から29日までありますけれども、どういうふうにお知らせしているのか。いつでも自由に見られますよというのをうたっているのか。公民館にいらっしゃる方というのは、どこかに参加している方なので、全く知らない地域の方が見れるのは、どういうふうにお知らせしているのかなと思ひまして、お聞きします。

○東部公民館長

まず、周知については、「広報ふなばし」6月1日号にご案内させていただきます。各サークルさんには、会員を募集している、募集していないという状況も様々でございますので、各サークルさんにはこの事業に参加の有無について確認しているところでございます。それで、6月のサークルの活動日にこれを受け入れるよといったサークルについては、直接、当日市民の方がお越しになって見学体験していただくということで、無料でもって参加していただくということで予定しているところでございます。

○舟橋副委員長

今、参加しますよというサークルは何件ですか。

○東部公民館長

現在のところ、20団体ほどあります。一昨年も実施し、サークルに加入したところもありましたので、今回もそれにつながるよう進めていきたいなと思っております。

○舟橋副委員長

いいですね。ありがとうございます。

○大塚委員長

ほかにはいかがでしょうか、ご意見は、お願いいたします。

○牧野委員

先ほどの薬円台公民館の「走り方教室」の件ですけれども、時間帯が14時30分から16時、公民館としては2コマを使って、またいでやるということになりますよね。

○薬円台公民館長

そうですね。

○牧野委員

そうしたら、もうグループぐらいできそうかなと思ってしまいますが。以後はご検討ください。

○薬田台公民館長

はい、分かりました。

○牧野委員

それと、常々思っておりましたが、東部公民館さんの子育て支援事業の「絵本LIVE～はらぺこあおむし～」でございますけれども、毎回『はらぺこあおむし』をやるんですか、それとも「はらぺこあおむし」という団体名なんですか。いつもこの言葉が出てくるので、毎回『はらぺこあおむし』なのかなと思ってしまったのですが。

○東部公民館長

これは、毎回同じ絵本ではない。確かに『はらぺこあおむし』という絵本はありますが、確認しておきます。

○牧野委員お願いします。

○蠣崎委員

薬田台公民館さん、ごめんなさい、集中しちゃって。しかも「走り方教室」のことばかりで。私が思うに、多分運動会を控えて、子供も徒競走とかがあるから、走り方を習いに行きたいと思っているんだと思いますが、今、運動会がだんだん秋に移行しているじゃないですか。私が関わっている学校なんかも11月ぐらいなので、秋ぐらいにもしこのお教室が入り込める隙間があるのだったら、やってさしあげれば、今回漏れちゃった子供たちも行けるかななんて思ったりもしているのですけど。ご一考ください。

○舟橋副委員長

ぜひ検討ください。

○大塚委員長

よろしいですか、薬田台さん。

○薬田台公民館長

はい。

○大塚委員長

ありがとうございました。

全公民館からご説明をいただきました。委員の皆様、ご質問またはご意見はもうよろしゅうございましょうか。

それでは、公民館事業計画について採決をとらせていただきます。東部ブロック公民館の事業計画につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございました。全員の挙手をいただきましたので、これで、今回、4月から

6月までの事業計画についてはご承認いただきました。

続きまして、ここから非公開の内容となります。今日は傍聴者はいないということですね。

○東部公民館長

はい。

— 非公開審議 —

議題(3)社会教育関係団体登録申請について（令和6年度第5回目 継続審議）、議題(4)社会教育関係団体登録申請について（新規）の審議は、船橋市情報公開条例第7条の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要項第8条第3号の規定に基づき、記載を省略します。

議題(3) 社会教育関係団体登録申請について（令和6年度第5回目 継続審議）承認

議題(4) 社会教育関係団体の登録について（新規）承認

○大塚委員長

それでは、その他になりますが、事務局から連絡事項がありますればお願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ご審議のほう、皆様ありがとうございました。

次回の開催ですが、令和7年度第2回東部公民館運営審議会の日程は、6月26日（木曜日）、午後3時から、場所は本日と同じ東部公民館、こちらの会議室を予定しております。

○東部公民館長

委員長、私のほうから一言申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。

○大塚委員長

どうぞ。

○東部公民館長

最初のご挨拶で申し上げるところではあったのですが、おかげさまで東部公民館、4月1日をもちまして開館することができました。

まだ駐車場のほうは工事が引き続き続いておりますのでご迷惑をおかけしているところでございますが、その駐車場のほうも4月30日には利用できる予定となりました。

開館して、はや3週間がたったところでございまして、各利用団体の皆さんにはお使いいただく中で、「きれいになった」「明るくなった」ということとか、「電車の音が聞こえなくなった」との声をいただいているところでございます。

また、公民館は個人利用もできるようになりましたので、特にこの部屋、音楽室はアップライトピアノもあるので、若い人が個人利用で借りることがあります。

また、2階のフロアには、フリースペースということで打合せができるとか、キッズコーナーの部屋もあるので、子どもさんと一緒に休んでいたりと、また、図書コーナーも新しくできたので、親子連れの方などが利用いただいている状況でございます。

○大塚委員長

館長さんがそういう意見を入れてこの公民館をつくったわけですから。

○東部公民館長

地域の皆さんにご意見をいただいたおかげでございますので、ありがとうございます。

○本間委員

今のその意見の中から感じたんだけど、若い子というのは、どのような若い子がピアノを弾きに来るんですか。

○東部公民館長

年齢を伺ってはございませんが、およそ20代から30代の方だと思います。

○本間委員

そこで、今データをずっと見せていただいて、ハッピーサタデーで本当に幼児とか小学生がいっぱい来ているのに、中間層の中高校生がいないことと、ここは利便性がとてもいいので、学校が終わった後、行き場のない（中高生が）、ト一横に行くよりはこういうところで。よく薬園台の子がギターを持って歩いているのを見て、練習させてあげたいなんて思います。自由に使えるならいいし、さっきの登録方法は、自由に高校生同士の実行委員でつくってやっていけば、すごくこの利用者も増えてくるし、若い子の意見も出てくる。それで自習室があれば、真夏の熱中症（が心配な）ときにあそこで勉強ができる。クーラーがついているのだから。そういうような感じで利用者も増えるのかなと。

だけど、若い子は本当に約束事をしてパシッとやらないと厳しいので、きついことはちゃんと言っておいたほうがいいですけど。せっかくピアノがあるので、薬園台高校の子たちも結構ギターを持って歩いていて、学校で練習しているのかな、なんて思いながら見ていましたが、ぜひこういうのが利用できるような方法にしてあげるといいのかなと思います。

○大塚委員長

中学校の音楽のグループがそれぞれあって、それで千葉県大会に出たり、全国大会に出

たりするじゃないですか。ほかの地区のある公民館は、毎年1回、中学生なら中学生の音楽会を開いて、市民、保護者、皆さんに聴いてもらっているところがあるんですよ。この間のオープニングで、あれだけすばらしい生徒さんがいるというのは、年に1回は無理かもしれないけれども、学校の先生と相談して、自分たちが練習した結果を1年に1回、市民の皆さんに見てもらおうということも、新しい企画の中に入るのかなと。検討していただければ音楽がもっと開けるかなと思います。

感動したのは、みんな感動しましたけれども、最後の合唱のすばらしさを、僕は見てもらいたいなと思ったな。すばらしいですよ。

○本間委員

さっきもサークル見学なんかの企画をおっしゃっていたから、ぜひそういうことでやって、11月の文化祭で発表できるような感じが出てくると、すてきな講堂があるし、いいのかなと思います。

○大塚委員長

公民館の館長の皆さんにお願いなんですけれども、公民館事業を見学させていただきたい。その報告は、毎年末に一応報告してあります。前回の報告は、「全館館長様、館員の皆様一体になって実務に当たっていた姿がとても印象的でした。願わくば、広報と東部地区公民館がさらに市民と一体になって楽しい活動をもっと知らせる方法を考えたい」というふうに昨年思いました。

5館の事業を3つほど、これを見てほしいよというのがあったら、すみませんが、東部公民館さんのほうに希望日と事業名を書いてもらって、年間に1回だけ見学をさせていただければありがたいと思います。

いろんなところを見てもらうと、お願いした人の報告というか、来てもらった方に対する熱意あるお話だとか、夏休みにいろんな木材を公民館が用意して、もらった材木を子供たちが自分でいろんな形をつくってみたりしていました。

目に見えないところで、子供たちも大人たちも公民館というのは大事なところで、私たちはこういうところで何かやれるんだという気持ちを起こさせる。年配になって、私も年寄りだから分かるのだけど、そういうところで人が集まって話ができるということは、大変これから大事だと思うんですね。今の社会は昔と違って、それぞれが個人ですから、お互いに仲よくやるという部分ではない世界になりつつある。そういう意味で公民館というのは、これから絶対に必要だなと私は思います。

そういう意味で、館長さんは大変かもしれませんが、一応3つぐらいを載せて、その中から1つ選ばせていただいて、見学をさせていただければ大変うれしいと思いますので、ひとつ協力お願いいたします。

それでは、そのほか、事務局からご連絡がありますか。

○大塚委員長

それでは、事務局さん、お願いします。

○事務局（東部公民館長補佐）

再度ご案内させていただきます。次回、第2回の東部公民館運営審議会の日程は、6月26日（木曜日）、お手元の資料にも一覧表がありますが、こちらの場所となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大塚委員長、事務局のほうからは以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第1回東部公民館運営審議会を閉会いたします。長い時間、ありがとうございました。

午後4時33分閉会